



川西市議会議員

ふくにし 勝

活動報告 第55号

2024年 夏号 発行責任者：ふくにし勝後援会 会長 原 龍生

令和6年第2回川西市議会(6月定例会)が6月5日(水)～6月28日(金)まで開催されました。

今回は福祉施策について一般質問をしました。その一部をご報告させていただきます。

老朽化している福祉施設のあり方を問う！

【福西】

川西作業所・小戸作業所は築43年、ひまわり荘・満寿荘は築39年が経過しています。川西市としてあと何年利用できると考えているのか？

【答弁】

一般の公共施設は概ね60年を想定している。老朽化が進んでいることは認識している。

【福西】

様々な福祉事業を社会福祉協議会(社協)へ委託していますが、築48年の一の鳥居老人福祉センターを含む多くの福祉施設は老朽化しています。

社協への委託事業の抜本的な見直しが必要と考えますが川西市としての考えは？

【答弁】

時代とともに施設の必要性は変わっていく。高齢者や障がい者にとって求められる機能も変わっていく。漫然と委託業務を更新するのではなく、常に見直しをかけていく。

川西生まれ！川西育ち！！

40年前は民間の福祉施設が少なかったので川西市が施設を整備していたと認識しています。

近年は障害者福祉施設や介護サービス施設が増えました、民間で担える事業においては民間に任せるとの検討を提案しました。

社協が委託を受けている事業は重度の心身障がい者や、地域での生活が困難な高齢者を受け入れる事業が多く、職員のスキルは民間以上に必要とされます。

社協に勤務されている職員の年齢構成を調べると約200人の内、50歳以上が約150人(約70%)、49歳以下が約50人(約30%)と高齢化していて人材確保の観点とスキルの継承を危惧します。

また空調設備や変圧器の電気系統設備の不具合が生じないように確認も踏まえて質問しました。

川西市は既に認知症施策推進計画を策定！

団塊の世代が75歳以上を迎える2025年問題を念頭に、国は令和5年6月16日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法を公布し、令和6年1月1日に施行されました。

また令和6年1月16日には第1回認知症施策推進本部が開催され、令和6年2月から認知症施策推進関係者会議が複数回開催される予定となっており、令和6年秋頃には認知症施策推進計画が閣議決定される予定です。

その後、都道府県や市町村へも各自治体の判断で認知症施策推進計画が策定される予定です。

尚、川西市は令和6年度より「第6次川西市総合計画」が始まると同時に「川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」も改定され、重点施策の中の認知症対策アクションプランを認知症施策推進計画としており、既に計画は策定されています。

子どもの笑顔があふれる街、川西!

【福西】

第9期介護保険事業計画では、令和5年度の介護認定率（要支援1以上）は約1万人（21.5%）が、令和12年度には約1.2万人（26.1%）と想定されています。

認知症の人数は現在何人で令和12年度には何人になると想定していますか？

【答弁】

在宅で生活する要支援・要介護認定者の内、令和4年度末現在5,470人。

令和12年度の高齢者人口は約47,200人（高齢化率32.4%）で、国の推計研究にあてはめると認知症高齢者は約6,700人（14.2%）、MCI（軽度認知障害）高齢者は7,550人（16%）で認知症の人は増加すると推測する。

【福西】

認知症基本法には自治体の責務が多く書かれています。その中でも認知症の診断ができる医療機関が市内にあるのか？また医師会との更なる連携はどのように行われますか？

【答弁】

認知症の人や家族、地域から「認知症を診断してもらえる医療機関がわからない。」と意見がある。医師会とも連携し冊子を作成している。その冊子の活用を広めていく。

「福西の思い」

認知症基本法の基本理念に「認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう」と書かれています。市民が認知症の人に関する正しい理解を深めることが必要と考えます。国では認知症の研究が進んでいます。川西市と医師会の連携には注視していきます。

ご意見・ご感想等ご連絡をお待ちしています。

【連絡先】 ふくにし勝後援会 〒666-0014 川西市小戸1-6-12-303

☎&📠 072-744-2803 📠 090-4766-2203

プロフィール 昭和54(1979)年7月20日生まれ(45歳)、鶴之荘幼稚園卒園、川西小学校、緑台中学校、大商学園高等学校卒業。

高校卒業後はスノーボードインストラクター、清和台中学校陸上競技部の外部コーチ等、市村浩一郎衆議院議員公設秘書を経て、平成22年川西市議会議員選挙初当選。現在4期目議会運営委員会、総務生活常任委員会、中心市街地・新名神周辺整備調査特別委員会に所属。